



2一建第103-0003号

令和2年5月27日

一宮市
宮地1-1-8

株式会社 こぶつ屋
代表取締役 山下 宏典 様

愛知県知事 大村 秀 章



解体工事業の登録について（通知）

令和2年4月28日付けで申請のありました解体工事業については、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）第23条第1項の規定により、下記のとおり登録します。

記

- 1 登録番号 愛知県知事（登-2）第425号
- 2 登録年月日 令和2年5月27日
- 3 登録の有効期間 令和2年5月28日から令和7年5月27日まで

担当 一宮建設事務所総務課総務・建設業グループ

電話 0586-72-1411

内線 418

（注）登録の更新申請を行う場合の書類提出期限：令和7年4月27日

（この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日）